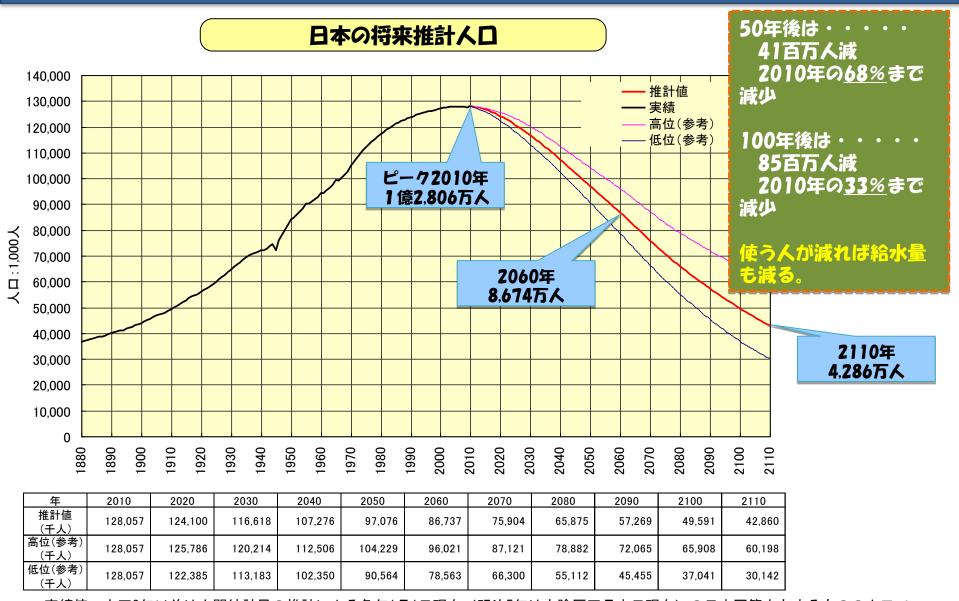
平成27年度 第1回官民連携推進協議会(富山) H27.7.28(火)

## 水道事業における官民連携について



厚生労働省健康局水道課水道計画指導室長 高澤 哲也

## 人口減少社会の到来 → 給水量・収益の減少



実績値:大正8年以前は内閣統計局の推計による各年1月1日現在(明治5年は太陰暦正月末日現在)の日本国籍を有するものの人口である。大正9年以降は「国勢調査」及び「人口推計」による10月1日現在であり、昭和30から45年までの各数値は沖縄県を除く。推計値:日本の将来推計人口(平成24年1月推計)の死亡中位仮定出生中位、高位(参考):死亡低位仮定出生高位、低位(参考):死亡高位仮定出生低位 出典:国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来人口の推計(平成24年1月推計)」

## 近年の自然災害による水道の被害状況

### 主な地震による被害

地 震 名 等	発 生 日	最大震度	地震規模(M)	断水戸数	最大断水日数
阪神・淡路大震災	平成 7年 1月17日	7	7. 3	約 130万戸	90日
新潟県中越地震	平成16年10月23日	7	6. 8	約 130,000戸	<b>約1ヶ月</b> (道路復旧等の影響地域除く)
能登半島地震	平成19年 3月25日	6強	6. 9	約 13,000戸	13日
新潟県中越沖地震	平成19年 7月16日	6強	6. 8	約 59,000戸	20日
岩手•宮城内陸地震	平成20年 6月14日	6強	7. 2	約 5,500戸	18日(全戸避難地区除く)
岩手県沿岸北部を震源とする地震	平成20年 7月24日	6弱	6. 8	約 1,400戸	12日
駿河湾を震源とする地震	平成21年8月11日	6弱	6. 5	約75,000戸※	3日
東日本大震災	平成23年3月11日	7	9. 0	約 256.7 万戸	<b>約5ヶ月</b> (津波被災地区等除く)
長野県神城断層地震	平成26年11月22日	6弱	6. 7	約 1,300戸	24日

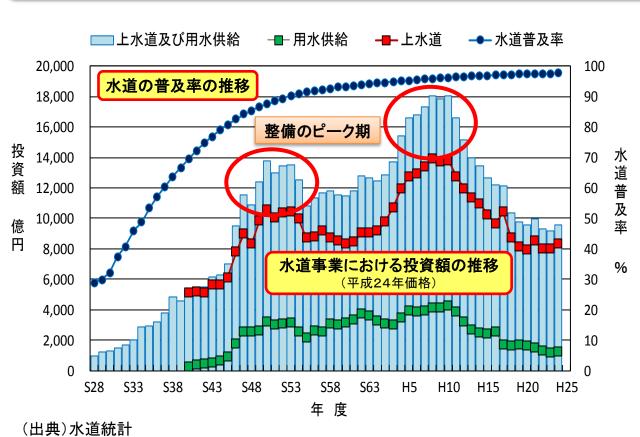
※駿河湾で断水戸数が多いのは緊急遮断弁の作動によるものが多数あったことによる。

#### 主な大雨による被害

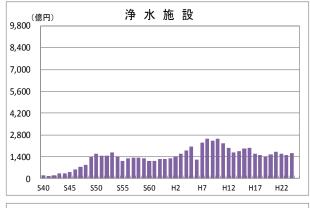
_ 土み入室によるIXI 音		
時期・地域名	断水戸数	最大断水日数
平成21年7月 中国•九州北部豪雨	約 87,000戸	11日
平成22年 梅雨期豪雨(山口県、秋田県、広島県等)	約 17,000戸	6日
平成23年7月 新潟・福島豪雨	約 50,000戸	68日
平成23年9月 台風12号(和歌山県、三重県、奈良県等)	約 54,000戸	26日(全戸避難地区除く)
平成25年7-8月 梅雨期豪雨(山形県、山口県、島根県等)	約 64,000戸	17日
平成26年7~9月 梅雨•台風•土砂災害(高知県、長野県、広島県、北海道等)	約 55,000戸	36日

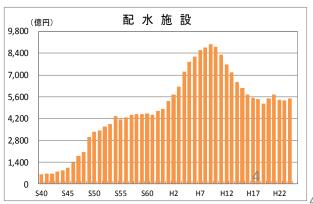
## 管路等の更新に必要な投資ができていない

- ▶ 水道の普及率は、平成24年度末で97.7%。高度成長期に水道普及率は急激に上昇しており、その時代に投資した水道の資産(特に整備のピーク期)の更新時期が到来。
- ▶ 各年度における投資額の約6割は送配水施設(主に管路)が占める。整備のピークの2回目は、配水 施設の更新に係る投資額が大きい。
- ▶ 一方、投資額は近年減少しており、本来投資すべき更新需要に対応できておらず、老朽化が懸念。
- ▶ アセットマネジメントを通じた計画的な更新と水道料金収入の確保が急務。自らが置かれている現状をしっかりと把握し、首長、市民等に丁寧に説明を行い、理解を進めることが重要。

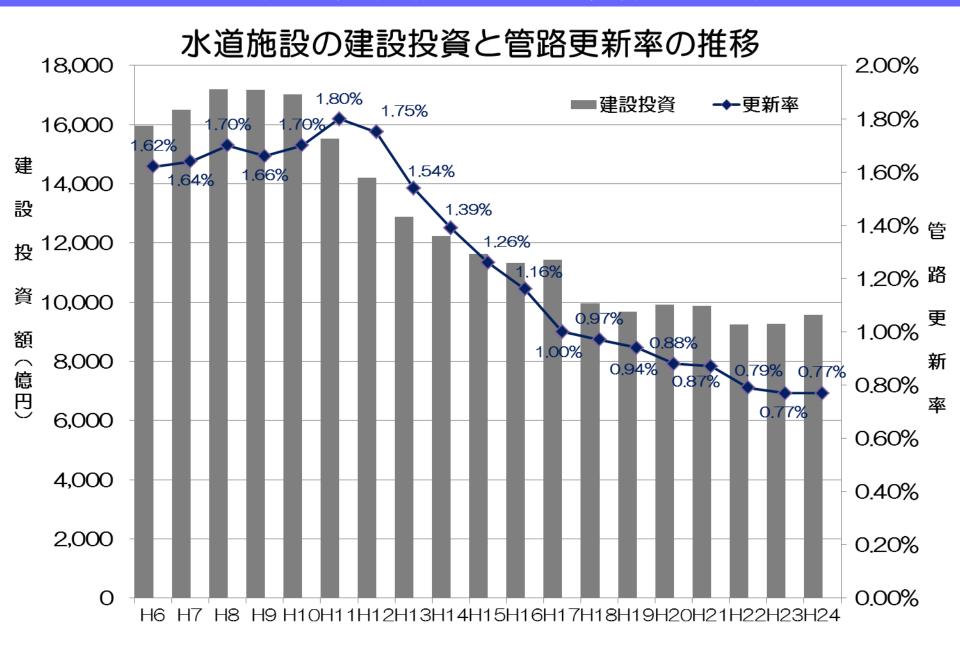


#### 施設別投資額

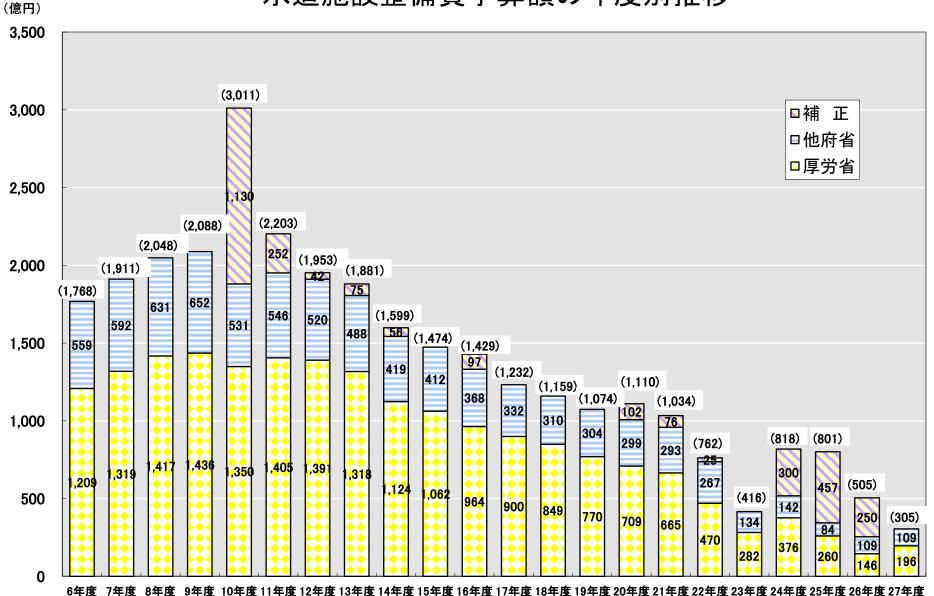




### 水道施設の建設投資と管路更新率の推移



### 水道施設整備費予算額の年度別推移



<sup>※</sup>他府省は内閣府(沖縄)、国土交通省(北海道、離島・奄美、水資源機構)計上分

<sup>※( )</sup> 聿け水道施設整備費予質額の合計

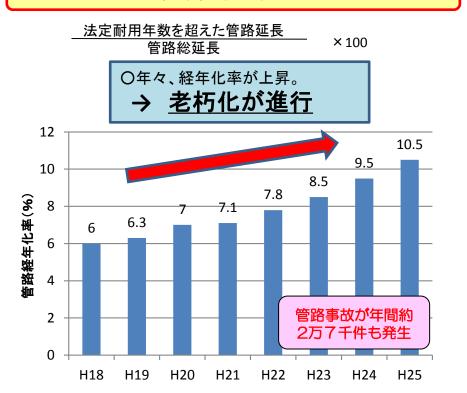
<sup>※</sup>平成24年度は一般会計(厚労省:200、他省庁:117)、東日本大震災復興特別会計(厚労省:176、他省庁:25)の合計

<sup>※</sup>平成26年度補正予算から厚労省分に生活基盤施設耐震化等交付金も含む

### 管路の老朽化が進行

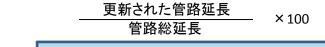
水道管路は、法定耐用年数が40年であり、高度経済成長期に整備された施設の更新が進まないため、管路の経年化率 (老朽化) は、ますます上昇すると見込まれる。

### 管路経年化率(%)

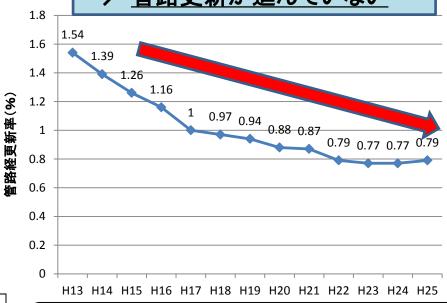




#### 管路更新率(%)



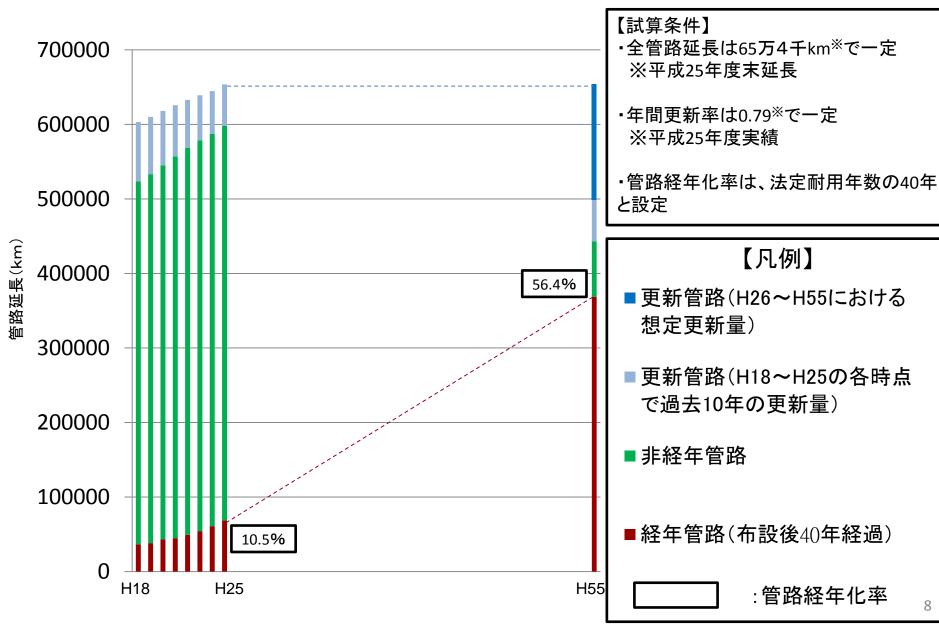
○年々、更新率が低下し、近年は横ばい。**一管路更新が進んでいない** 



〇H25年度の管路更新率0.79%から単純に計算すると、 全ての管路を更新するのに約130年かかると想定される。

出典:水道統計

## 30年後の管路の状況を想像してみると・・・



## 水道管路の事故

### 水道管路の事故件数

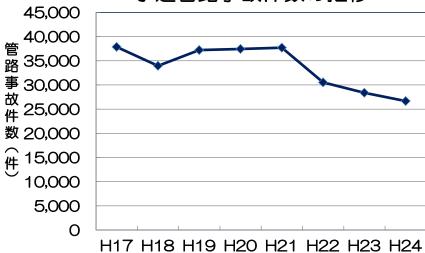
	管路事故件数	給水管事故件数
平成24年度	26,666	251,377

※水道統計より 数値は上水道(用水供給含む)



街中での漏水事故(札幌市)

### 水道管路事故件数の推移





漏水による陥没事故(大分市)

## 水道管路の経年劣化



経年化による内面腐食



腐食性土壌による管体腐食



経年化による管体強度の低下



鋼管の局部腐食 ※大阪市水道局より情報提供

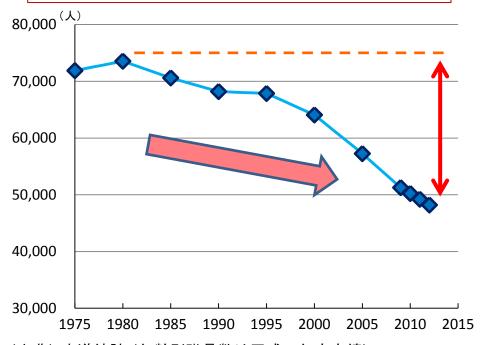
### 職員数の減少

- 水道事業に携わる職員数は、ピーク時と比べ、3割以上減少。
- ベテラン職員(50才以上)が全体の約4割を占める一方、若手職員(35才以下)は約2割にとどまっており、人材の育成や水道技術の継承が課題。
- 水道事業体独自の取組には限界。今後の経営基盤、技術基盤の強化を考えれば、近 隣水道事業との広域化や官民連携などを真剣に考えるべき時期。

### 水道事業における職員数の推移

### <u>職員数の減少</u>

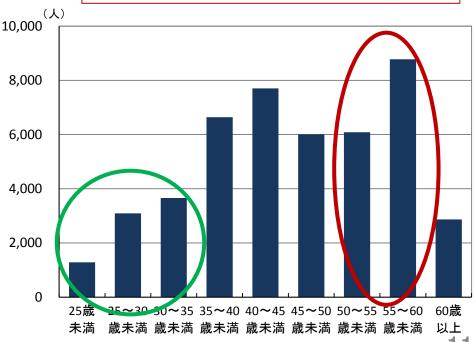
水道事業の職員数は約30年前に比べて3割強減少



### 年齡別職員数

### 職員の高齢化

10年以内に約4割の職員が退職を迎える

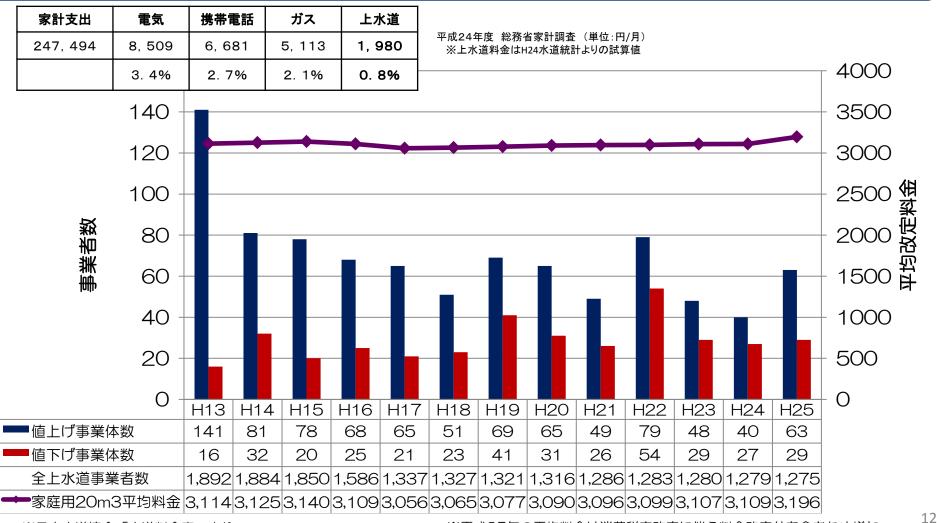


(出典) 水道統計(年齢別職員数は平成24年度実績)

1

## それでも水道料金を値下げ・・・?

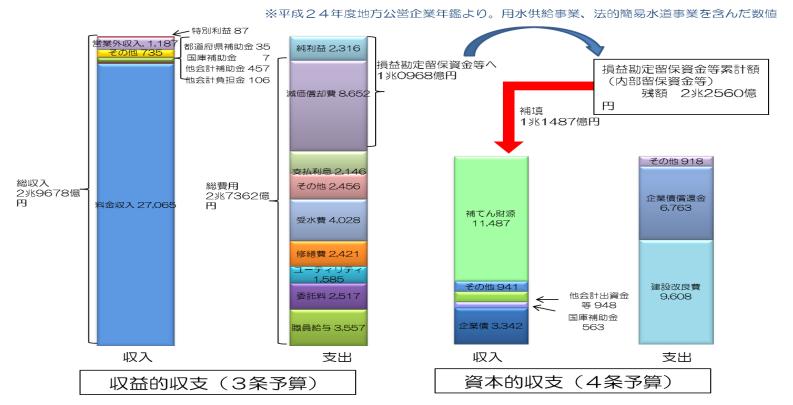
- 水道料金の全国平均は、20m3あたりの家庭用料金でみて、約3,100円前後でほぼ横ばいで推移している状況。毎年数十事業者が料金を改定しており、平成25年度は29事業者で料金値下げを実施。
- ▶ 人口減少等の要因により料金収入が減少する事業体において、事業運営のために本来必要となる水道料金の値上げを実施しない場合、一般会計からの繰り入れ(税金)による対応が常態化するとともに、老朽化した施設の更新などに必要となる財源を十分確保することができず漏水等のリスクを抱えることになる。



## 水道事業の収支構造

- 水道事業の収支は、収益的収支(経常収支)と資本的収支に分かれ、収益的収支で計上された純 利益と減価償却費は、損益勘定留保資金等(内部留保資金等)として資本的収支の収入補填に用いられる。
- 以下の全水道事業の平均的な収支構造では、収益的収支の収入の大半は料金収入であり9割超を占めている。資本的収支においても、収入の3分の2は料金収入を原資とする損益勘定留保資金等からの繰入れが占める。
- 一方、規模の小さな事業の構造では、料金収入だけでは事業運営ができず、赤字経営、一般会計 からの繰入れ、内部留保資金への積立てや補填の不足等により建設投資に回らない特徴を示す。

### 全水道事業の平均的な収支構造(平成24年度)



### 新水道ビジョンの策定

### 平成16年6月 水道ビジョンを策定

水道のあるべき将来像について、関係者が共通の目標を持ち、その実現に向けて取り組んでいくための具体的な施策や工程を示す。

- ~ 水道ビジョン(平成16年6月)の策定から8年以上が経過 ~
- > 東日本大震災による水道施設の大規模な被災の経験
- ▶ 人口減少社会の到来により事業環境が一層厳しくなる懸念 平成24年2月から新水道ビジョンの検討を開始

### 新水道ビジョン(平成25年3月公表)

### 【 基本理念 】

地域とともに、信頼を未来につなぐ日本の水道

### 取組みの方向性

方策推進の要素

### 安全

安全な水の供給

### 強靱

強靭な水道の構築

### 持続

持続性の確保

### 挑戦

将来の課題に挑戦する意識を持って取り組むこと

### 連携

関係者間の連携によって 方策を推進すること

### 方策の推進

### 枚挙にいとまがない課題

- ・給水人口・給水量、料金収入の減少
- 水道施設の更新需要の増大
- ・水道水源の水質リスクの増大
- ・職員数減少によるサービス水準の影響
- 東日本大震災を踏まえた危機管理対策

### 役割分担の明示

- ✓都道府県ビジョンの策定
- ✓水道事業ビジョンの策定

### 各種方策の推進(例)

- ✓アセットマネジメントの徹底
- ✓水道施設のレベルアップ
  - ·施設更新、耐震化
- ✓広域化・官民連携等による組織力アップ

## 政府におけるPPP/PFI導入に向けた動き

### PPP/PFIの抜本改革に向けたアクションプランに係る集中強化期間の 取組方針について (H26.6.16 民間資金等活用事業推進会議決定)

○ <u>向こう3年間(平成26~平成28年度末)を集中強化期間</u>として、空港、 水道、下水道、道路を重点分野とし、公共施設等運営権方式(<u>コンセッ</u> ション方式)の事業の数値目標を設定【上水道:6件】。

### 「日本再興戦略」改訂2015~未来への投資・生産性革命~

(H27.6.30 閣議決定)

- 既存の事業とイコールフッティングを図るため、既存の制度を公共施設 等運営権方式へ適用する仕組みの検討。
- 公共施設等運営権方式を推進する観点からも、事業の効率性を高める 必要があることから、水道事業の広域化を含む基盤強化を更に推進す るための施策を検討。

### 経済財政運営と改革の基本方針2015

(H27.6.30 閣議決定)

〇 民間の資金・ノウハウを活用し、効率的なインフラ整備・運営やサービス向上、民間投資の喚起による経済成長を実現するため、「PPP/P FIの抜本改革に向けたアクションプラン」の実行を加速。

## 厚生労働省における官民連携推進のための取組①

### 1. 地方公共団体及び民間事業者等への働きかけ

### 〇水道分野における官民連携推進協議会の開催

- ・PFIを含む多様な連携形態に関する最新動向の説明や情報交換等を 行うことにより、官民連携推進を図るため、水道事業者と民間事業者 が一堂に会する「水道分野における官民連携推進協議会」を、平成22 年度から全国各地で毎回約100~200名の出席者のもと開催。
- ・平成27年度は、富山(7/28)、東京(9/17)、大阪(12/4)、広島(2月頃)の4カ所で実施予定。



グループ別ディスカッションの模様 (仙台会場)

### 〇「水道事業における官民連携に関する手引き」の作成(平成26年3月)

・従来のPFI導入検討の手引き等を再編し、コンセッション方式の導入に向けた検討にかかる 内容等の充実を図った。水道事業者が集まる各種会議などにおいて、本手引きの紹介を行い、 活用を呼びかけている。

### 〇水道技術管理者研修の開催(平成26年11月)

・全国の水道事業の管理責任者が集まる研修の場(424名が参加)において、新日本有限責任監査法人の福田隆之インフラ・PPP支援室長を招き、「コンセッションの概要と最新動向について」講演をいただいた。



講演の様子

## 厚生労働省における官民連携推進のための取組②

### 2. 平成27年度予算における支援措置

コンセッション方式を活用した事業を官民連携等基盤強化の方策の一つとして、事業実施に向けて具体的な検討を行う段階の案件を対象として、以下の支援事業を新たに開始。 本事業の活用を促進するため、地方公共団体への幅広い周知に努めているところ。

- 〇 地方公共団体が実施する水道事業における官民連携の導入に向けた調査、計画作成等事業 (生活基盤施設耐震化等交付金50億円の内数、交付率1/3、実施主体:地方公共団体)
- 地方公共団体における官民連携の検討を促進させることを目的として、コンサルタントによる助言等を実施

(官民連携等基盤強化支援事業費 O. 1億円、実施主体:国)

### 3. 水道施設整備におけるPFI事業への対応

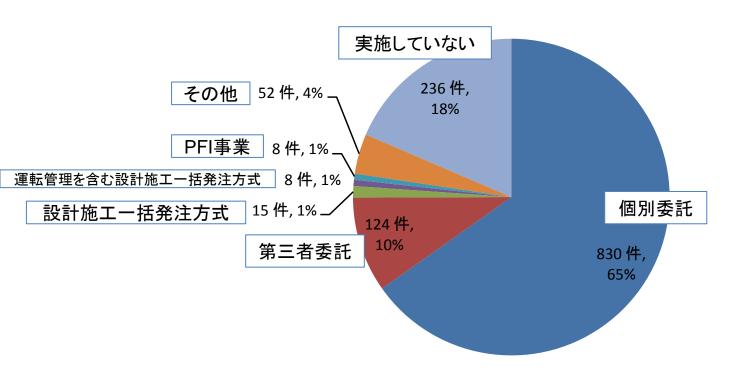
〇 従来は、BTO方式のみ対象としていたところであるが、平成27年度より水道施設整備費補助及び生活基盤施設耐震化等交付金において、BOT方式も対象に拡大

## 厚生労働省における官民連携推進のための取組③-1

### ○水道事業の統合と施設の再構築に関する調査(平成27年3月公表)

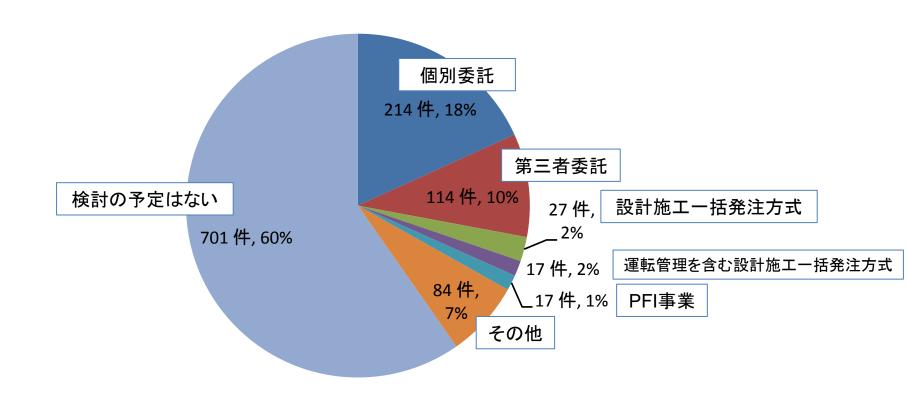
昨年度、官民連携や広域化等の取り組み状況や課題を把握し、今後の促進方策の検討に活用することを目的として、水道事業者等(全国約1500事業者)を対象にアンケート調査を実施。

### 【問A】現在実施している官民連携の取組について



## 厚生労働省における官民連携推進のための取組③-2

### 【問B】今後導入を検討している官民連携の取組について



## 厚生労働省における官民連携推進のための取組③-3

問Aまたは問Bにおいて、「取組を実施していない」や「導入を検討している取組がない」と回答した水道事業者等の理由(回答219件)

①既に導入済み、有効と考える、検討したい 60件(27.4%)

②小規模等の理由で効果が少ない・導入が難しい、 費用的な面で難しい、あるいは判断できない 54件(24.7%)

③条件つき(委託範囲の限定、広域化後等)で必要 50件(22.8%)

④必要性を感じない

6件(2.7%)



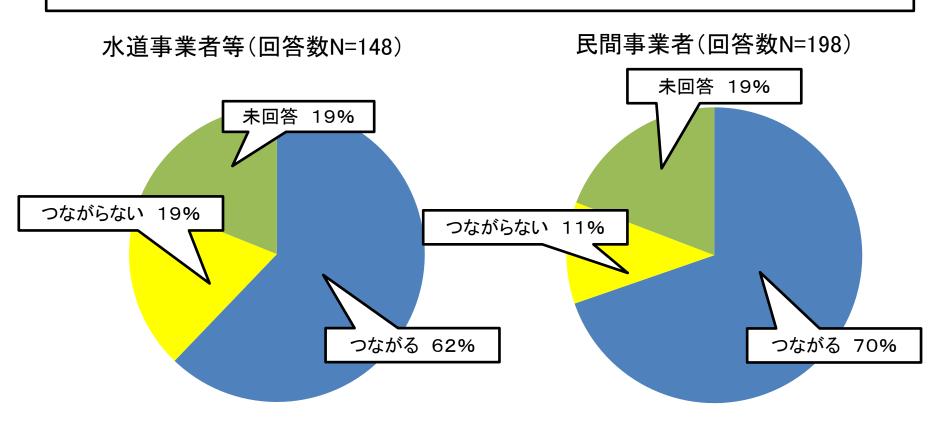
⑤理由なし

官民連携に関する取組を実施・検討していない理由について尋ねたところ、必要性を感じないとの回答が2割強あった。一方、難しいと考えていたり、判断できないとの回答を含めて検討の必要性は感じていると思われる回答が全体の7割以上。

49件(22.4%)

### 平成26年度第1~4回官民連携推進協議会 アンケート結果① 【参加のべ人数 水道事業者等196名、民間事業者310名(131社)】 東京(8/20)、新潟(10/10)、仙台(12/5)、福岡(2/20) 4会場での合計

## (質問)今後の具体的なプロジェクトへの官民連携に つながると思いますか?



## 平成26年度第1回~第4回官民連携推進協議会 アンケート結果②

〇官民連携を促進するために必要な民間事業者に求める 情報・役割について

### 【水道事業者等からの回答の例】

- •PFIの具体的な提案(詳細なプロセス等)。
- ・企画構想、意思決定、募集、事業実施の各段階でのアドバイス。
- ・民間事業者の「実力、能力」を知りたい。
- ・民間事業者には、実際に行った他の自治体での事業について、 具体的な事例や費用対効果などを積極的に提供してほしい。
- 行政の補完だけでなく、行政の代替可能なシステムの提案。
- 初歩的な相談ができる窓口を企業単位ではなく、協会等でしてもらいたい。

## 平成26年度第1回~第4回官民連携推進協議会 アンケート結果③

〇官民連携を促進するために必要な水道事業者等に求める 情報・役割について

### 【民間事業者からの回答の例】

- •官民連携の希望の有無をとりまとめて公表。
- ・水道事業体が持っている技術の情報(職員含む)、連携を進める ための具体的な方針。
- •PPP/PFIにおいて民間企業に求めることを具体的に提示いただきたい。
- 官民連携の将来計画をロードマップの形で開示してほしい。
- 施設老朽化、職員数減への対応方針を発信してほしい。
- ・現状の取り組み状況を教えてもらえれば、その状況に合わせたアドバイスが可能。

## 水道広域化に向けた主な取組状況(事例)

### ○ 事業統合(経営統合を含む)

岩手中部地域	·岩手中部広域水道企業団、北上市、花巻市、紫波町の垂直・水平統合 ・H26年4月に事業統合
群馬東部地域	・太田市、館林市、みどり市等3市5町の水平統合 ・H25年10月、「群馬県東部水道事業の統合に関する基本協定書」を締結 ・H28年4月に事業統合(予定)
秩父地域	・秩父市、横瀬町、小鹿野町、皆野・長瀞上下水道組合の水平統合 ・H27年3月、「秩父地域水道事業の統合に関する覚書」を締結 ・H28年4月に事業統合(予定)
君津地域	・木更津市、君津市、富津市及び袖ヶ浦市の水平統合+君津広域水道企業団との経営統合 ・H28年度中に事業統合(予定)
大阪広域水道企業団	・四條畷市、太子町、千早赤阪村との垂直統合(経営の一体化) ・H26年4月、「水道事業の統合に向けての検討、協議に関する覚書」を締結 ・H29年4月に事業統合(予定)
香川県	・H26年10月、県及び16市町は「広域化方針」を了承 ・H27年4月、広域水道事業耐設立準備協議会(県及び14市町で構成)を設置
宇部市・山陽小野田市	・H27年6月、「水道事業広域化検討委員会」を設置 ・H27年度末をめどに、広域化基本計画を作成する予定

### 〇 広域連携

北奥羽地区水道事業 協議会	・青森県南及び岩手県北の21事業体による広域連携 ・施設、水質データ管理、施設管理及び料金等システムの共同化を実施 ・H27年4月から順次、運用開始
奈良県	・県内の全ての水道を「県域水道」として水道資産(施設、人材、財務、技術力等)の最適化を 図る「県域水道ファシリティマネジメント」を実施
沖縄県	<ul><li>・沖縄本島及び本島周辺離島8村の広域連携</li><li>・H26年11月、水道広域化へ基本合意 (第1段階:水道用水供給範囲の拡大)</li></ul>

### 生活基盤施設耐震化交付金の創設

#### 安全で質が高く、強靱で持続可能な水道を構築

運営基盤が脆弱な小規模水道事業体が多いことから、水道事業の統合を含めた広域化を推進する。これによ り、民間事業者の参入を含めた水道施設の効率化や人員体制の集約化を図り水道事業体の運営基盤を強化する とともに、水道施設の耐震化対策等を推進し、将来にわたり持続可能かつ強靱な水道を構築する。

### 広域化(施設の効率化・経営の安定化)

#### 【課題】

- ◆人口減少に伴う給水収益の減少
- ◆施設稼働率の低下
- ◆職員の削減
- ◆老朽化した施設の増加

など

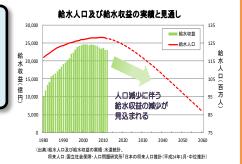


運営面や技術面の強化など様々な課題 解決については、小規模水道事業体では 対応が困難な状況。

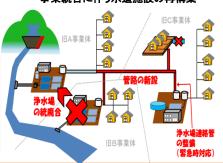


#### 【解決策】

- ◆複数水道事業体の統合
  - ·民間事業者の活用
  - ・人材(技術者)の確保と適正配置
- ◆統合に伴う施設の再配置(施設整備)



#### 事業統合に伴う水道施設の再構築



### 耐震化(強靱な水道の構築)

高度経済成長期に整備された水道施設が更新時期を迎えつつあり、今 後、老朽化した施設の更新需要の急増が見込まれる。

また、老朽化施設の更新率が年々低下しているとともに、耐震化率・耐震 化適合率も依然低い状況。

- H13年 1.54% → H25年 0.79%
- ▶耐震化適合率 H24年 33.5% → H25年 34.8%

施設の計画的な更新や耐震化による強靭な水道の構築が急務

#### 国土強靱化アクションプラン2014

- ·耐震化の推進
  - 基幹管路耐震適合率 H24年度末 34% → H34年度末 50%
- ・基幹管路、断水の影響が大きい施設、重要度の高い施設(病院や避難 所など)の優先的な耐震化

継手離脱

水道施設の適切な更新・耐震化が 実施されていなければ、安全な水を安 定的に給水できないだけではなく、大 規模災害時等において、断水が長期 化することにより、市民生活に甚大な 影響を及ぼす。



大規模な漏水事故

### 生活基盤施設耐震化等交付金

- ◇ 地方公共団体(都道府県、市町村、一部事務組合)が整備を行う、水道施設の耐震化等を推進するため、地方公共団体に とって自由度が高く、創意工夫を生かせる交付金を創設。
- ◇ 都道府県が作成した水道施設の耐震化・広域化に関する整備計画に基づき耐震化対策等に要する経費を一体的に支援。

### 水道産業の国際展開にかかる厚生労働省の取組

厚生労働省では、案件形成段階から、官民が密接に連携して相手国に関与し、日本 企業の受注を後押しするため、東南アジアを中心とする途上国に調査団を派遣して、 セミナーや現地調査等を実施しています。

<u>今年度も実施しますので、関心のある民間企業や水道事業者等の積極的な参加を</u>お待ちしています。

### ◆水道セミナー及び現地調査:

日本企業等をメンバーとする調査団を派遣して、相手国の水道事業関係者を対象とする水道セミナーを開催し日本の水道技術や企業をPRするとともに、現地状況の詳細な把握や意見交換を実施。現地の政府及び水道事業体等に日本型水道システムの導入を提案。

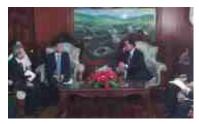
【平成26年度】 ラオス(写真上段) インドネシア(写真下段)、ベトナム



水道セミナー会場



インドネシア公共事業省との協議



ラオス公共事業省ブンチャン大臣表敬



急速ろ過の既設浄水場視察

### ◆官民連携型案件発掘調査:

国外での水道事業への参入を目指して、我が国の水道事業体と民間企業が共同で行う案件発掘調査を公募により決定、支援。【平成26年度】ベトナム 2件

#### 民間企業

施設の設計・建設高度な水処理技術



<u>地方自治体</u> 水道事業運営 ノウハウ

# ご静聴ありがとう ございました

(以下 参考資料)

## 参考資料

1. 官民連携推進協議会のこれまでの開催状況 (p.29~31)

2. PFI事業の現状及び事例 (p.32~35)

3. 水道事業の広域化の事例 (p.36~42)

4. 水道関係予算 (p.43~48)

5. PPP/PFI基礎資料 (p.49~52)

## 官民連携推進協議会の開催状況①

### 平成22年度

	89/出口	参加人数		人数
	開催日	開催場所	水道事業者	民間事業者
第1回	H22. 12. 3	仙台	47名	59名(22社)
第2回	H23. 1.21	さいたま	78名	115名(42社)
第3回	H23. 1.28	名古屋	61名	64名(21社)

### 平成23年度

第1回	H23. 11. 10	広島	59名	45名(16社)
第2回	H23. 11. 24	福岡	53名	55名(22社)
第3回	H23. 12. 13	さいたま	60名	85名(33社)

## 官民連携推進協議会の開催状況②

### 平成24年度

	88/宏 口	開催場所	参加人数	
	開催日		水道事業者	民間事業者
第1回	H24. 7. 26	札幌	36名	60名(24社)
第2回	H24. 9.19	郡山	27名	51名(26社)
第3回	H24. 10. 9	仙台	21名	94名(37社)
第4回	H24. 10. 24	盛岡	37名	74名(33社)
第5回	H24. 12. 13	大阪	42名	86名(36社)

### 平成25年度

第1回	H25. 7.24	札幌	57名	61名(24社)
第2回	H25. 9.27	東京	39名	64名(27社)
第3回	H25. 11. 15	大津	52名	60名(24社)
第4回	H26. 2.13	高松	39名	71名(27社)

## 官民連携推進協議会の開催状況③

### 平成26年度

第1回	H26. 8.20	東京	44名	112名(48社)
第2回	H26. 10. 10	新潟	33名	54名(24社)
第3回	H26. 12. 5	仙台	44名	72名(30社)
第4回	H27. 2.20	福岡	75名	72名(29社)

※ 平成27年度は、富山・東京・大阪・広島で開催予定。

### 水道事業におけるPFIの現在までの導入状況(12件)

			<u> </u>	
事業名	金町浄水場常用発電 PFIモデル事業	朝霞浄水場·三園浄水場 常用発電設備等整備事業	寒川浄水場排水処理施設特定事業	
事業概要	電力及び蒸気供給等	電力及び蒸気供給等	脱水ケーキの再生利用等	
事業主体	東京都水道局	東京都水道局	神奈川県企業庁	
事業規模	約253億円	約540億円	約150億円	
開始時期	H12~(20年間)	H16~(20年間)	H18~(20年間)	
事業方式	ВОО	ВОО	вто	
事業名	大久保浄水場排水処理施設等 整備·運営事業	ちば野菊の里浄水場 排水処理施設(PFI事業)	知多浄水場始め4浄水場 排水処理施設整備・運営事業	
事業概要	発生土の有効利用等	発生土の有効利用等	浄水場施設の設計・建設及び運営・維持管理	
事業主体	埼玉県企業局	千葉県水道局	愛知県企業庁	
事業規模	約242億円	約90億円	約95億円	
開始時期	H20~(20年間)	H19~(20年間)	H18~(20年間)	
事業方式	ВТО	вто	ВТО	
事業名	川井浄水場再整備事業	北総浄水場排水処理施設設備 更新等事業	豊田浄水場始め6浄水場 排水処理施設整備・運営事業	
事業概要	膜ろ過施設の設計・施工・運転等	排水処理施設の更新・維持・運転等	浄水場施設の設計・建設及び運営・維持管理	
事業主体	横浜市水道局	千葉県水道局	愛知県企業庁	
事業規模	約265億円	約76億円	約138億円	
開始時期	H26~(20年間)	H23~(20年間)	H23~(20年間)	
事業方式	вто	вто	вто	
事業名	夕張市上水道第8期拡張計画 に係るPFI事業	男川浄水場更新事業	犬山浄水場始め2浄水場排水処理及び 常用発電等施設整備・運営事業	
事業概要	新浄水場の設計・施工・運転等	新浄水場の建設・保守点検等	浄水場施設の設計・建設及び運営・維持管理	
事業主体	夕張市	岡崎市水道局	愛知県企業庁	
事業規模	約48億円	約110億円	約89億円	
開始時期	H24~(20年間)	H30~(20年間)※25契約締結	H27~(20年間)	
事業方式	вто	вто	вто	
(各水道事業者のホームページ、実施方針、特定事業の選定、事業者選定結果等より抜粋)				

### 水道事業におけるPFIの導入事例

寒川浄水場排水処理施設 特定事業 (神奈川県企業庁)



### 【特徴】

○老朽化した排水処理施設(脱水施設)の更新に当たり、民間企業が施設の設計、建設、維持管理、運営、脱水ケーキの再生利用を実施。

### 川井浄水場再整備事業 (横浜市水道局)



### 【特徴】

- 〇日本で初めて浄水場施設全体の 更新と運営・管理をPFI方式で実 施。
- 〇国内最大の膜ろ過施設。 (セラミック膜)
- 〇太陽光発電で浄水場の電力を賄い、CO2削減。

朝霞浄水場·三園浄水場 常用発電設備等整備事業 (東京都水道局)



### 【特徴】

- 〇常用発電設備(コージェネレー ションシステム)を民間企業が 建設・運営。
- 〇平常時には、電力及び熱(蒸 気)を、震災時には電力を供 給。

水道事業者は事業契約に基づき、電力等の購入代金を支払う。

## PFI事業のスキーム

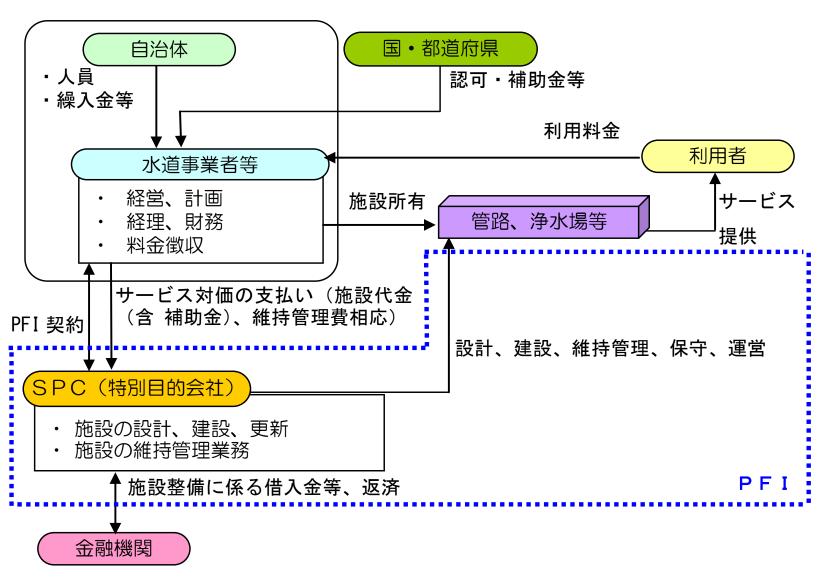


図 PFI事業の場合のスキーム図

## 公共施設等運営権(コンセッション)方式

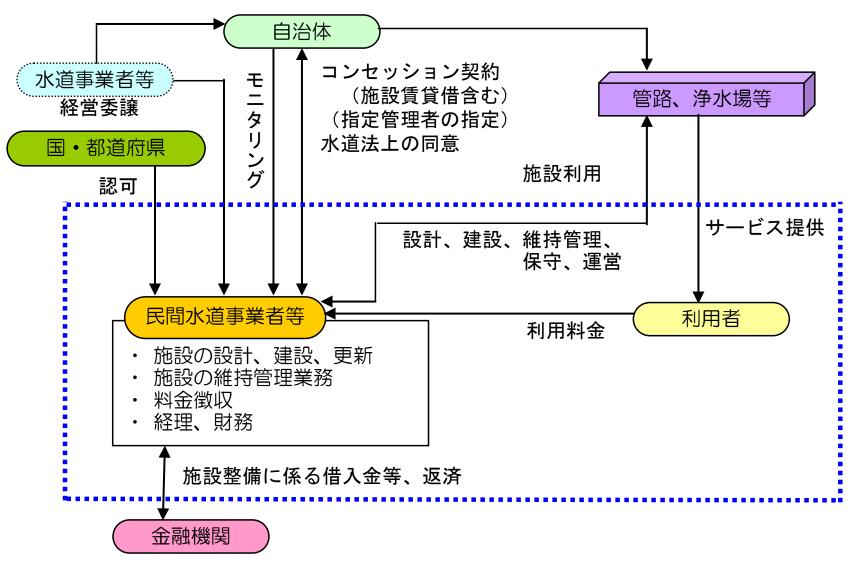
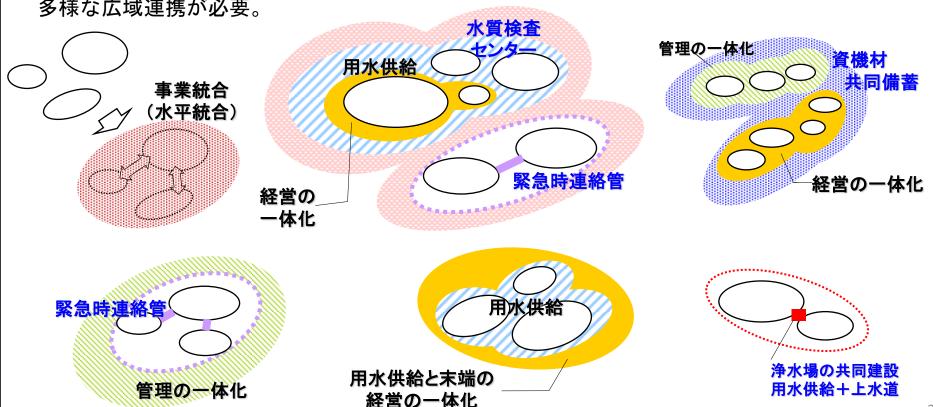


図 公共施設等運営権(コンセッション)方式の場合のスキーム図

## 水道経営の多様な形態

## 地域に応じた多様な広域連携の推進

- ・従来、効率的に水需要の均衡を図るため、主に水道用水供給事業の形態による水道広域化が 進められ、安定した水源の確保や広域的な水融通に役割を果たしてきた。
- ・維持管理の重要性が増すなか、個々の事業や地域が抱える課題に効果的に対応しつつ、給水サービスの向上を目指すためには、より効果的に安全度・安定度を維持・向上させるような、施設は分散型であっても経営や運転管理を一体化し、そのレベルの向上に資するといった、多様な広域連携が必要。



# 事例1:岩手中部地域の広域化(垂直・水平統合)

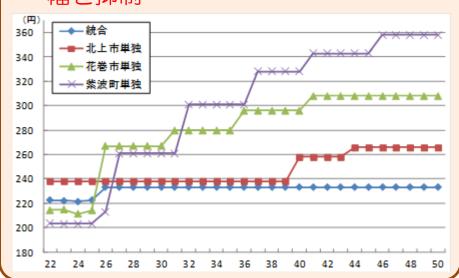
- ✓ 平成26年4月 事業統合(岩手中部広域水道企業団、北上市、花巻市、紫波町)
- ✓ 計画概要:平成36年度目標、計画給水人口217,400人、計画1日最大給水量83,500m³

### 統合により期待される効果

- ①水道専属職員の確保及び技術の継承
- ② 水源・水道施設の統廃合及びバック アップ体制の構築



③ 単独経営よりも、水道料金の値上げ幅を抑制



④ 財政力・資金力が確保でき、集中投 資が可能(管路更新を60年サイクル で実施可能)※配水管:法定耐用年数40年

(出典)「岩手中部水道広域化事業計画」を基に作成

# 事例2:群馬東部地域の広域化(水平統合)

✓ 協定締結:平成25年10月「群馬県東部水道事業の統合に関する基本協定書」

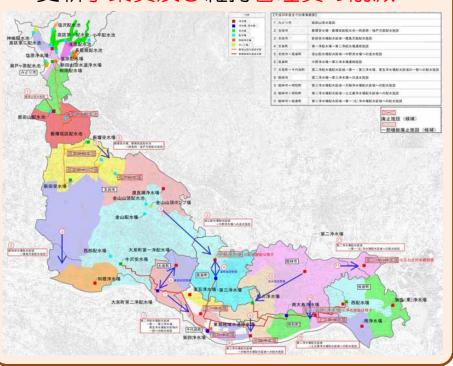
✓ 構成市町:太田市、館林市、みどり市、板倉町、明和町、千代田町、大泉町、邑楽町

✓ 統合期日:平成28年4月(予定)

✓ 新事業名:群馬東部広域水道事業(団体名:群馬東部水道企業団)

### 統合により期待される効果

 施設の統廃合による効果的な整備、 更新事業費及び維持管理費の削減



② 供給単価の維持 (料金値上げの抑制)

区分		収益的収支の損益	内部留保資金の残高	料金改定の必要性
単独ケース	太田市	平成34年度に <mark>赤字</mark>	平成24年度と同程度	必要、改定率:小
	館林市	平成34年度に <mark>赤字</mark>	平成24年度の <b>65%</b> 程度	必要、改定率:中
	みどり市	平成29年度に <mark>赤字</mark>	平成24年度と同程度	必要、改定率: 小
	板倉町	平成25年度に <mark>赤字</mark>	平成28年度に <b>資金ショート</b>	必要、改定率:大
	明和町	平成28年度に <mark>赤字</mark>	平成36年度に <b>資金ショート</b>	必要、改定率:大
	千代田町	平成28年度に <mark>赤字</mark>	平成33年度に <b>資金ショート</b>	必要、改定率:大
	大泉町	平成28年度に <mark>赤字</mark>	平成24年度と同程度	必要、改定率: 小
	邑楽町	平成28年度に <mark>赤字</mark>	平成36年度に <b>資金ショート</b>	必要、改定率:大
広域化ケース平原		平成36年度まで黒字	平成24年度と同程度	必要なし

- ③ 水源・浄水場の水運用の再構築による安定供給体制の向上
- ④ 資金力が確保でき、危機管理体制の強化など災害対策の推進が可能

(出典)「群馬東部水道広域化基本計画」を基に作成

# 事例3:埼玉秩父地域の広域化(水平統合)

✓ 構成団体: 秩父市、横瀬町、皆野町、長瀞町、小鹿野町、皆野・長瀞上下水道組合

✓ 統合期日:平成28年4月(予定)

✓ 新団体名: 秩父広域市町村圏組合(既存組合の一事務とする予定)

### 統合により期待される効果

① 施設の統廃合による更新費用及び維持管理費の削減



- ② 統合後、民間委託の活用を推進し、 職員の適正再配置による削減及びそれに伴う人件費の削減
- ③ 単独経営よりも、水道料金の値上げ 幅を抑制
- ④ 集中的な投資の平準化など、柔軟な 事業計画とすることが可能
- ④ 人材・技術力の確保及び連絡管の整備により、危機管理体制が強化される

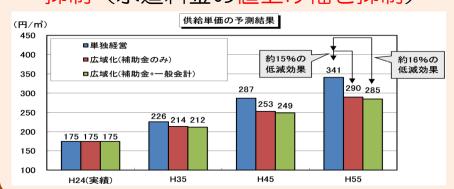
# 事例4:香川県の広域化検討(垂直・水平統合)

- ✓ 平成26年10月 香川県及び16市町が広域化方針を了承
- ✓ 平成27年4月に広域水道事業体設立準備協議会を設置予定。引き続き企業団設立に向けて調整を進めている。

### 統合により期待される効果

水道施設の統廃合により更新事業費 を抑制 28年間の更新事業費 (億円) 8,000 計 7.648億円 〈平準化による効果〉 28年間で約2,817億円 7.000 1年あたり約101億円 〈広域化による減額〉 28年間で約249億円 1年あたり約9億円 6.000 計 4,831億円 5,000 5.637 計 4,582億円 4 000 3,541 3 000 3,541 2,000 239 □管路 65 □配水池 65 1 400 1.000 836 ■浄水場(機械·電気) 715 ■浄水場(土木·建築) 389 372 3 1 2 耐用年数 平準化 平準化 更新 (単独) (広域化)

② 単独経営よりも、供給単価の上昇を抑制(水道料金の値上げ幅を抑制)



③ 水源の再編および一元的管理により地域間の水融通を効率化

#### (参考)広域化スケジュール



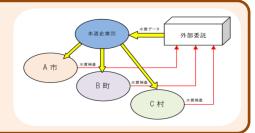
(出典)「広域水道事業及びその事業体に関する基本的事項のとりまとめ」を基 に作成

# 事例5:北奥羽地区水道事業協議会(広域連携)

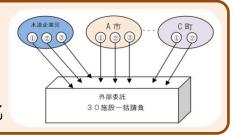
- ✓ 平成26年6月 青森県南及び岩手県北の21事業体が広域連携の実施について合意
- ✓ "できるところから"の広域化として、施設等の共同化を平成27年度より順次、実施。

### 広域連携(共同化)の内容

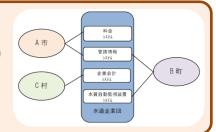
- ① 水源・施設の共同化(地域ごとに検討)
- ② 水質データ管理の 共同化
- ⇒・水質管理の一元化
  - 危機管理対応の強化



- ③ 施設管理の共同化~設備台帳の整理~
- ⇒ 将来的な一括管理委託を 見据え、管理水準の標準化



- ④ システムの共同化
  - 管路情報(マッピングシステム)
  - ・料金管理システム
  - 財務会計システム





事業の連携拡大による安定化 や収益改善、財政基盤の安定 経営の持続につながることが 期待される。

(出典)「北奥羽地区水道事業協議会資料」を基に作成

# 事例6:沖縄県の広域化への取組(用供範囲拡大)

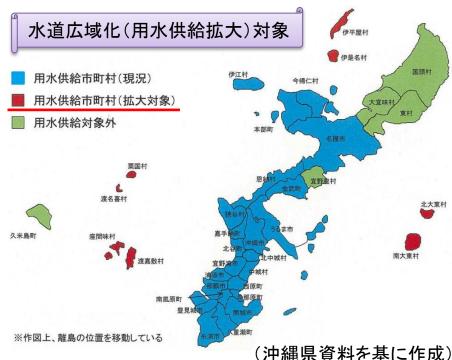
- ✓ 平成26年11月 沖縄県及び本島周辺離島8村が水道広域化へ基本合意(覚書締結)
- ✓ 水道広域化の第1段階として、平成33年度までに、県企業局が離島8村において水道用 水供給事業を拡大実施する。(次の段階で、統合の検討を行う予定。)

### 広域化(用供範囲拡大)の効果

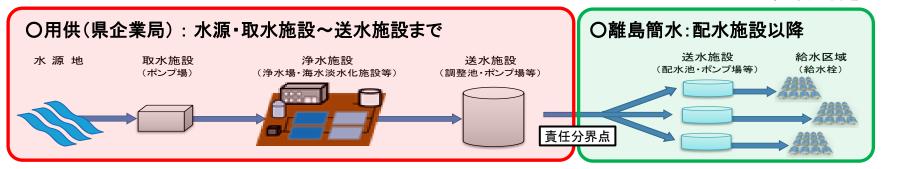
- ① 用水受水による離島の給水原価引き下げ(水道料金の低減)
- ② 水質・水量の安定化
- ③ 本島事業者の技術支援による離島簡易水道の技術力の向上

10m <sup>3</sup> 当たり水道料金						
	北大東村	3,535円				
	南大東村	3,354円				
離	粟国村	3,250円				
島 8 村	渡名喜村	2,620円				
	伊是名村	2,300円				
	伊平屋村	2,289円				
	座間味村	1,917円				
	渡嘉敷村	1,687円				
	本島平均	1,265円				

※平成24年度実績



【用供と離島簡水との責任分界】



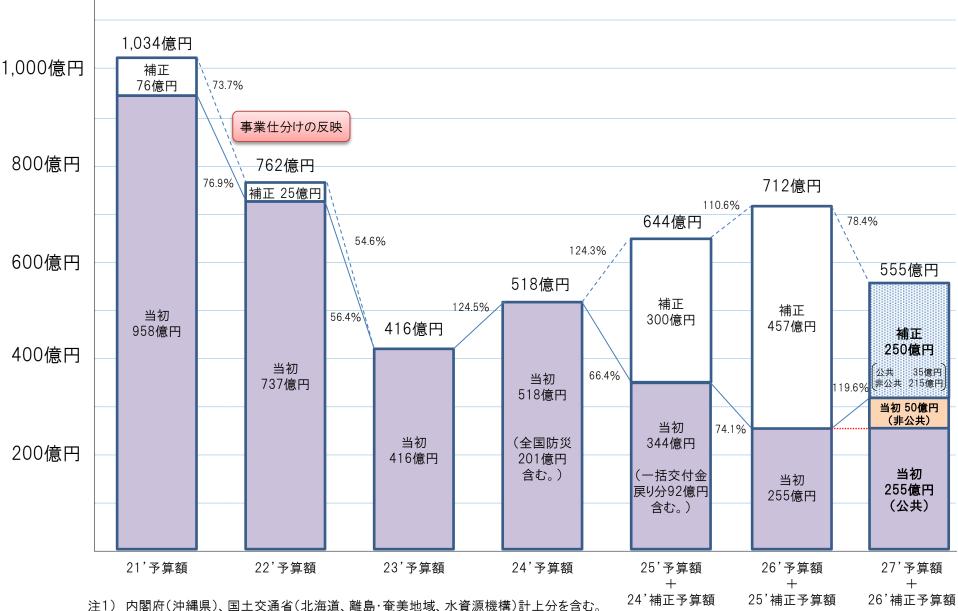
### 平成27年度水道施設整備関係予算

(単位:百万円)

		平 成 2 6 年 度	平 成 2 7 年 度	対 前 年 度	対 前 年 度
	₽ /\	予 算 額	,	増ム減額	比率
	区 分				(%)
		A	В	B-A	B/A
		(86,821)	(72,516)		
水道施設整備費		40,730	47,305	6,575	1 1 6.1
		( 27,465)	( 16,155)		
	簡 易 水 道	1 3,8 5 3	1 4,1 5 5	302	102.2
		( 43,590)	( 12,701)		
	上水道	1 1,5 1 3	1 1,2 0 1	Δ 312	97.3
		( 91)	( 100)		
	指導監督事務費等	9 1	100	9	109.9
		( 752)	( 561)		
	災害復旧費	3 5 0	350	0	100.0
			( 26,500)		
ĺ	耐震化等交付金	0	5,000	5,000	_
		( 14,923)	( 16,498)		
	東日本大震災	1 4,9 2 3	16,498	1,575	1 1 0.6
水道施設整備費 ※災害復旧費(東日本含む)を除いた場合		(71,146)	( 55,457)		
		25,457	30,457	5,000	119.6
(注: ) · 原件类例 · 中間点 (注: ) · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			4 白 太子 小次海州井)	<u> </u> 海興亡計 Lハの紛制	l .

- 注1):厚生労働省、内閣府(沖縄)、国土交通省(北海道、離島・奄美、水資源機構)、復興庁計上分の総計。
- 注2) : 平成26年度予算額欄の上段( ) 書きは、平成25年度補正予算額を含む。
- 注3):平成27年度予算額欄の上段()書きは、平成26年度補正予算案を含む。
- 注4):百万円単位未満を四捨五入しているため、合計額は一致しない。

# 水道施設整備費 年度別予算額推移 (平成21年度から平成27年度)



注2) 億円単位未満を四捨五入しているため、合計額は一致しない

44

### 平成27年度水道施設整備関係予算 事業概要

#### 1. 水道施設整備費補助

27年度予算額:255億円(うち厚生労働省計上分:146億円)

26年度予算額:255億円(うち厚生労働省計上分:146億円)

ダム等の水道水源開発や病原性原虫等の不安や異臭味被害等に対応した高度浄水施設の整備及び水道未普及 地域の解消や地方生活基盤の充実等を図るための簡易水道の施設整備に必要な経費について、財政支援を行う。

【補助先】都道府県、市町村、一部事務組合

【補助率】1/2,4/10,1/3,1/4

#### 新2. 生活基盤施設耐震化等交付金(厚生労働省計上)

27年度予算額:50億円 26年度予算額: 一億円

国民生活に密接に関係する水道施設及び保健衛生施設等の耐震化を推進するとともに水道事業の広域化を推進し、水道施設の効率化や人員体制の集約化を図り水道事業体の運営基盤を強化するための施設整備に必要な経費について、財政支援を行う。

【交付先】都道府県(都道府県がとりまとめた耐震化等に関する事業計画に基づき、耐震化対策等に要する 経費の一部を交付)

【交付率】水道施設:1/2,4/10,1/3,1/4

保健衛生施設等:3/4,2/3,1/2,1/3,定額

#### (参考) 平成26年度補正予算

#### 水道施設の耐震化対策等

250億円

災害時においても安全で良質な水道水を安定的に供給するための水道施設等について、地方公共団体が実施する耐震化を推進するため、新たな交付金を創設するとともに、高度浄水施設等の整備に要する費用に対して補助を行う。

#### 水道施設災害復旧事業

2億円

平成26年8月に発生した大雨等により被災した水道施設の早期復旧を図るため、復旧に要する費用に対して補助を行う。

#### 3. 水道施設の災害復旧に対する支援【東日本大震災復興特別会計】(復興庁一括計上)

27年度予算額: 165億円

26年度予算額:149億円

東日本大震災で被災した水道施設のうち、各自治体の復興計画で、平成27年度に復旧が予定されている施設の復旧に必要な経費について、財政支援を行う。

復旧に必安な経貨について、別政文族を行う。 【補 助 率】80/100~90/100〈財政援助法による嵩上げ〉、1/2

45

#### 生活基盤施設耐震化等交付金 交付対象事業

#### 現行制度

#### 規 制 度

#### 水道施設整備費補助

- ○簡易水道等施設整備費補助
  - ·水道未普及地解消事業

一部

一部

- · 簡易水道再編推進事業
- · 生活基盤近代化事業
- · 閉山炭鉱水道施設整備事業
- ○水道水源開発等施設整備費補助
  - · 水道水源開発施設整備費
  - ·水道広域化施設整備費
  - · 高度浄水施設等整備費
  - ·水道水源自動監視施設等整備費
  - ・ライフライン機能強化等事業費
- ○指導監督事務費

保健衛生施設等施設・設備整備費補助

生活基盤施設耐震化等交付金(新設分)

○官民連携等基盤強化推進事業

官民連携の導入に向けた調査、計画等

(新規採択:計画策定・着工)

○水道事業運営基盤強化推進事業

水道事業の広域化に資する施設整備

○水道施設等耐震化事業

水道施設及び保健衛生施設等の耐震化に要する施設整備

〇指導監督交付金(都道府県分)

#### 水道施設整備費補助(既存分)

- ○簡易水道等施設整備費補助
  - ·水道未普及地解消事業
  - · 簡易水道再編推進事業
  - ·生活基盤近代化事業
  - · 閉山炭鉱水道施設整備事業
- ○水道水源開発等施設整備費補助
  - ·水道水源開発施設整備費
  - · 高度浄水施設等整備費
- 〇指導監督事務費(都道府県分)

保健衛生施設等施設·設備整備費補助(既存分)

交付期限

平成41年度

交付期限

平成35年度

46

### 上水道システムにおける再エネ・省エネ等導入促進事業(厚生労働省連携事業)

#### 背景•目的

水道事業は、主に水の移送に年間約80億キロワット(全国の電力の約0.8%)を 消費しているが、中小規模の水道施設ではエネルギー使用効率が悪く、また、水運 用では夜間等流量が減少する時間帯に末端圧力が不要に高い等の課題がある。

本事業は、社会システムの減エネを進めるため、エネルギー使用効率の悪い水道施設の設備更新に併せて、高効率設備や、末端圧力を計測してポンプのエネルギー消費を制御する設備を導入し、電力使用量の削減を図ることを目的とする。また、未利用圧力については、小水力発電設備等を導入するなど再生可能エネルギーの導入促進を図るものである。

#### 事業スキーム

補助対象:水道事業者等 補助割合:1/2 実施期間:平成25年度~平成29年度

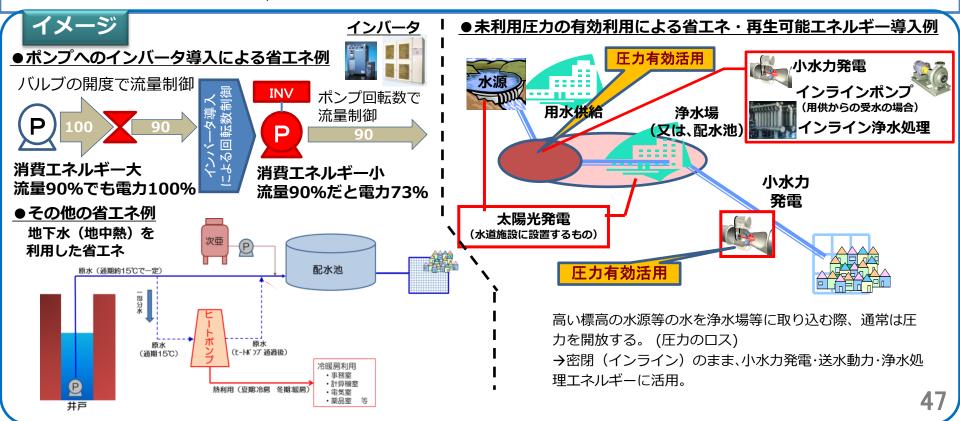
#### 事業概要

#### 事業目的・概要等

上水道システムにおいてエネルギー消費を削減するため、水道施設の更新に際し、省エネルギー・再生可能エネルギー設備の導入等を支援する。

#### 期待される効果

水道事業における未利用エネルギーを有効に活用することで、消費エネルギー・CO2排出を削減し、次世代型のインフラ整備を促進する。





平成27年度予算額 280百万円(新規)

### 事業目的・概要等

#### 背景•目的

- 水道施設(主に導・送・配水施設)において、標高の高い場所から浄水場や配水池等へ水を流す場合には、その圧力差がエネルギーとして有効活用されずに失われているケースがある。
- これらのエネルギーを有効利用する小水力発電を導入することにより、CO2排出量が削減されるとともに水道事業におけるコストの低減にもつながるが、水力発電を導入している水道施設は全体の2.5%と低い状況である(H23年度水道統計)。
- 本事業では、水道施設における小水力発電の導入を効率的に行うべく、導入ポテンシャル調査を実施する。本調査により抽出された導入候補箇所に対し集中的な導入支援を行うことにより、水道事業における省エネルギー対策を推進させ、CO2排出量の一層の削減及びコストの低減を図る。

#### 事業スキーム

委託対象:民間団体等 実施期間:平成27年度

#### 事業概要

- 小水力発電の導入ポテンシャルの調査と把握
- 小水力発電導入によるCO2削減量等の推計
- 小水力発電導入候補地の選定 等

#### 期待される効果

- 水道分野における環境対策支援の充実
- 未利用エネルギーの有効活用によるCO2排出の効果的な削減



#### ■調査方法

- 日本全国を7ブロックに分け、ブロックごとに調査を実施。
- ブロック間の調査内容にレベル差が出ないように、調査方法は一律的 なものとする。
- 設備導入候補地の抽出に当たっては、未利用エネルギーが存在する箇所を上位(即時導入可能)・中位(設備導入に改善が必要)・下位(導入困難)等の有望度を理由と合わせて段階別に整理する。

#### ■水道事業における小水力発電の導入メリット

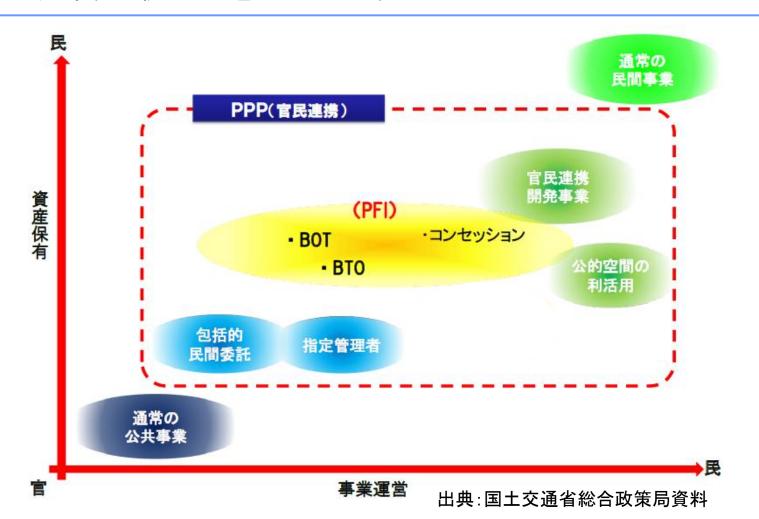
- 濁質等を含まない水流を利用できる水道施設は、小水力発電設備の設置対象として非常に有望な設置箇所である。
- 水道事業者側にとっても、小水力発電設備導入により得られた利益を、他の水道施設の維持管理等の費用に充てることができ、経営面の対策としての普及促進の展開も考えられる。
- 小水力発電は、日照時間に左右される太陽光発電と比べて稼働率が高く、費用対効果も高いため普及が期待される。

### イメージ

# PPP(Public Private Partnership)とは

(内閣府作成資料)

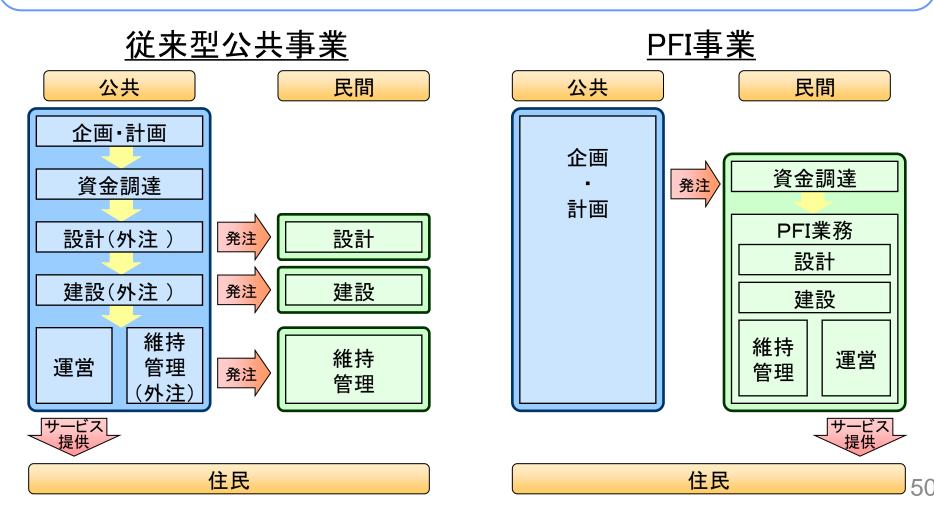
行政と民間が連携して、それぞれお互いの強みを生かすことによって、最適な公共サービスの提供を実現し、地域の価値や住民満足度の最大化を図るもの。



# PFI(Private Finance Initiative)とは1

(内閣府作成資料)

- 公共施設等の建設、維持管理、運営等に民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することにより、同一水準のサービスをより安く、又は、同一価格でより上質のサービスを提供する手法。
- PFI法に基づき実施。



# PFI(Private Finance Initiative)とは②(PFI法の概要)

(内閣府作成資料)

#### 目的(第1条)

民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して公共施設等の整備等の促進を図るための措置を講ずること等により、効率的かつ効果的に社 会資本を整備するとともに、国民に対する低廉かつ良好なサービスの提供を確保し、もって国民経済の健全な発展に寄与する

#### 対象施設(公共施設等)(第2条)

- 〇公共施設(道路、鉄道、港湾、空港、河川、公園等)
- 〇公用施設(庁舎、宿舎等)
- ○賃貸住宅及び公益的施設(教育文化施設、廃棄物処理施設、 医療施設、社会福祉施設、駐車場等)
- ○情報通信施設、熱供給施設、研究施設等
- 〇船舶、航空機、人工衛星等

#### 公共施設等の管理者等(第2条)

- ○各省各庁の長(衆議院議長、参議院議長、最高裁判所長官、 会計検査院長含む)
- 〇地方公共団体の長
- ○独立行政法人、特殊法人その他の公共法人

#### 基本方針(第4条)

特定事業の実施に関する基本的な方針(閣議決定)



#### 事業の実施

実施方針の策定・公表(第5条)



民間事業者に よる提案 (第6条)

公共施設等 の管理者等

#### 特定事業の選定(第7条)



※VFM評価(第11条第1項)



民間事業者の選定(第8条)



※総合評価方式が原則(第11条第2項)

選定事業者 -

選定事業の実施(第14条)

#### 公共施設等運営権方式(第16条)

利用料金の徴収を行う公共施設等について、施設の所有 権を公共施設等の管理者等が有したまま、運営権を民間 事業者に設定する方式

#### 株式会社民間資金等活用事業推進機構(第31条~第67条)

利用料金を自らの収入として徴収する公共施設等の整 備等に対して出融資等を実施する認可法人

#### PFI推進会議(第81条)

会長:内閣総理大臣 委員:国務大臣 基本方針の案の作成、関係行政機関相互の調整

#### PFI推進委員会(第83条)

委員:学識経験者から内閣総理大臣が任命(9名) 基本方針の審議、PFIの実施状況の調査審議

#### 支援措置等

- ○国の債務負担5年→30年(第68条)
- 〇行政財産の貸付け(第69条、第70条) PFI事業に供するため、国・地方の行政財産(土地・ 建物等)の貸付けが可能。
- ○国公有財産の無償使用等(第71条) PFI事業に供するため、国公有財産の無償・低廉な対 価での使用が可能。

# コンセッション方式(公共施設等運営権方式)とは

(内閣府作成資料)

- ・利用料金の徴収を行う公共施設について、施設の所有権を公共主体が有したまま、施設の運営権を民間事業者に設定する方式。 (平成23年PFI法改正により導入)
- ・公的主体が所有する公共施設等について、民間事業者による安定的で自由度の高い運営を可能とすることにより、利用者ニーズを反映した質の高いサービスを提供。

